

業 務 設 計 書

							技術管理課		
設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長補佐	課長	係	係長	課長
令和08年度			主管 佐伯区役所農林建設部維持管理課第二維持係				設計 令和 08年 06月		
業務名 倉重調整池ほか除草業務							履行期間 契約締結の日から 80日間 令和 年 月 日 まで		
履行場所 佐伯区観音台二丁目ほか									
予算科目			業 務 金 額 (内訳)						
会計 一般会計									
(款) 土木費									
(項) 河川費			金 円						
(目) 河川維持費									
施行理由 本業務は、調整池の除草を行うことにより、施設の機能保持及び環境の 改善を図るものである。									
業務内容 除草工 1 式									

内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・業務区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本業務費					
河川維持					
除草工					
除草・樹木管理工					
	1	式			第 0001 号 明細書
直接業務費計					
共通仮設費計					
共通仮設費（率分）					
	1	式			
純業務費					
現場管理費					
	1	式			
業務原価					
一般管理費等					
	1	式			
（内数）契約保証費					
	1	式			
業務価格					

内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・業務区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				
本業務費計					

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬 J01=有り, J02=ダンプトラック(コンロート・ディーゼル・2t積級), J03=14.5km以下, J05=全て計上	9,200	m2			
処分費	5	t			T
(内数) 処分費					
合 計					
(内数) 処分費					

経 費 内 訳 根 拠 表 [経費情報]	
経 費 項 目	入 力 情 報
◆主たる工種	14：河川維持工事
◆施工地域・工事場所区分	1：市街地
◆現場環境改善費計上区分	0：計上しない
◆緊急工事による補正	0：補正しない
◆前払金支出割合	5：35%を超える場合
◆契約保証の方法	2：金銭的保証
◆週休2日補正	0：補正なし
◆ICT補正	0：補正なし
◆消費税率	10.00%
◆間接労務費・工場管理費計上区分	
◆適用年版	令和08年06月
◆単価採用地区	佐伯区

仕 様 書

- 1 本仕様書は、倉重調整池ほか除草業務（以下「本業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の履行箇所は、別添図面のとおりとす。詳細については、本市担当職員の指示に従うこと。
- 3 業務契約後、速やかに現場責任者届、委託業務実施計画書等を提出すること。
- 4 除草作業は、動力草刈機と手刈りにて行い、防護柵等に絡まった草についても丁寧に刈り除くこと。また、日々の除草作業により刈り取った草は、すみやかに広島市ごみ焼却工場へ搬出すること。
- 5 除草は、繁茂している草等（草及び枯草をいう。以下同じ）を根元より 30mm 以下に刈り取るものとする。これにより難い場合は本市と協議し、その結果に従って行うこと。
- 6 除草作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分すること。
- 7 除草等の作業時には、受託者の責任において、飛び石防護措置等を講じ通行者等の第三者に迷惑のかからないように細心の注意を払い、安全対策を図ること。受託者は、その責に帰すべき理由により、第三者に損害を与えた時は、その賠償の責めを負わなければならない。
- 8 本業務の実施に当たっては、土木施工管理技士又は造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（土木一式工事又は造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。
- 9 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- 10 業務中においては、トラック等の作業員や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。
- 11 早朝・夜間（8時から17時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。

ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。

12 報告事項

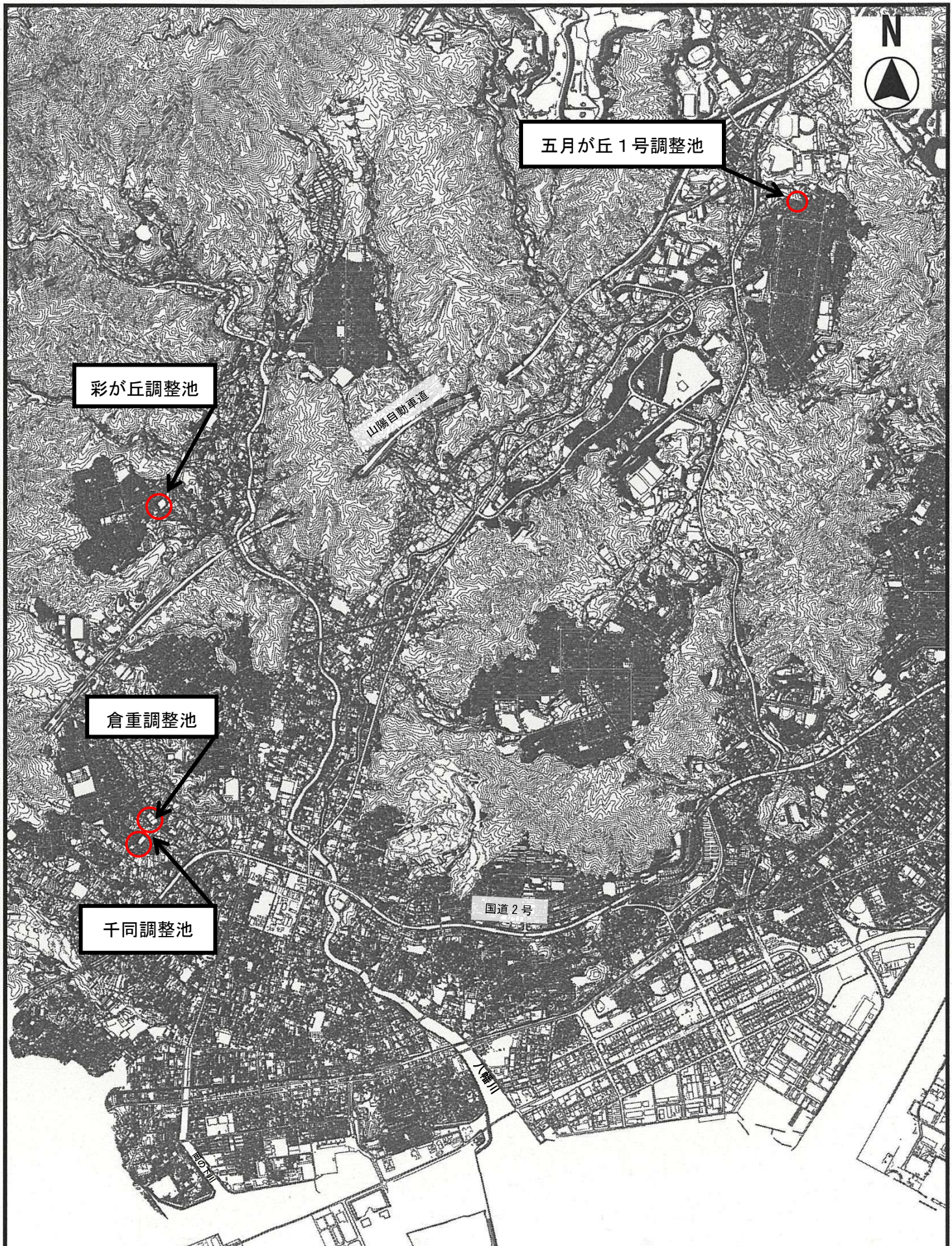
業務完了後は、速やかに委託業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとする。

- ① 業務名 ② 作業日 ③ 天候 ④ 就労人数 ⑤ 現場責任者
- ⑥ 作業日に現場に配置した有資格者 ⑦ 作業数量

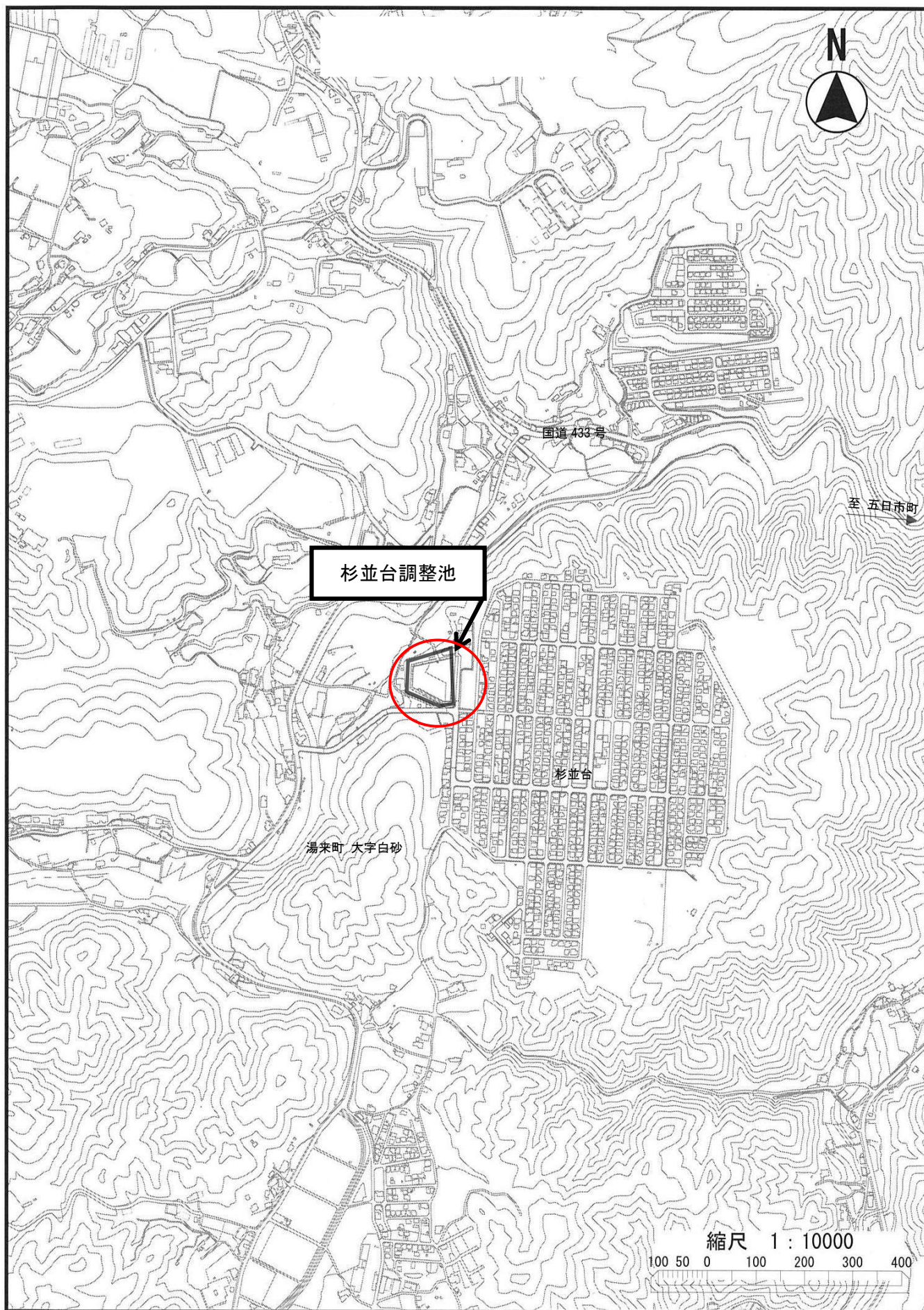
13 提出する写真については、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を提出すること。また、安全管理や搬出処分状況についても提出すること。

14 本仕様書に定めていない事項については、本市担当職員と協議のうえ決定すること。

位置図 (1/2)



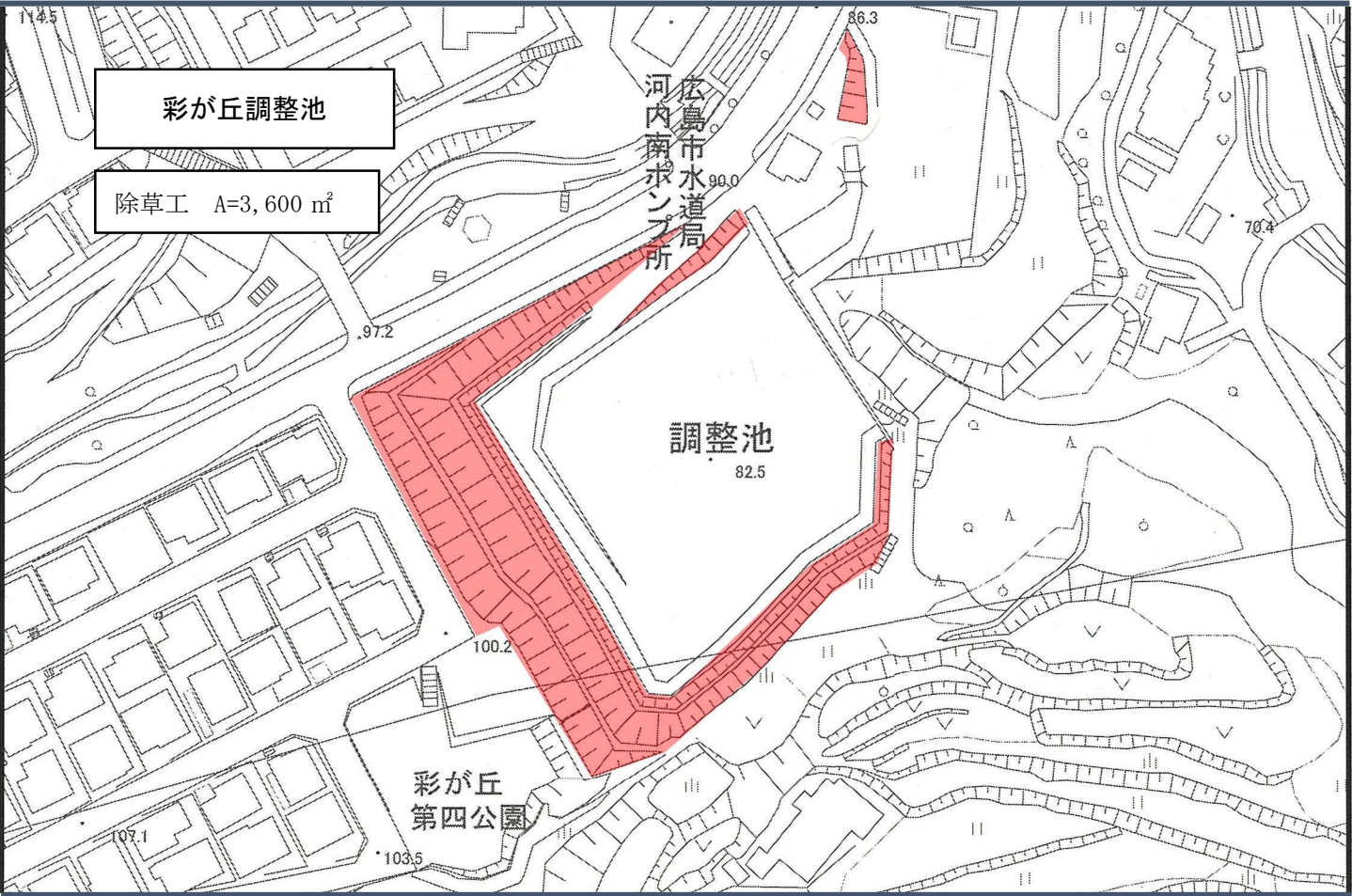
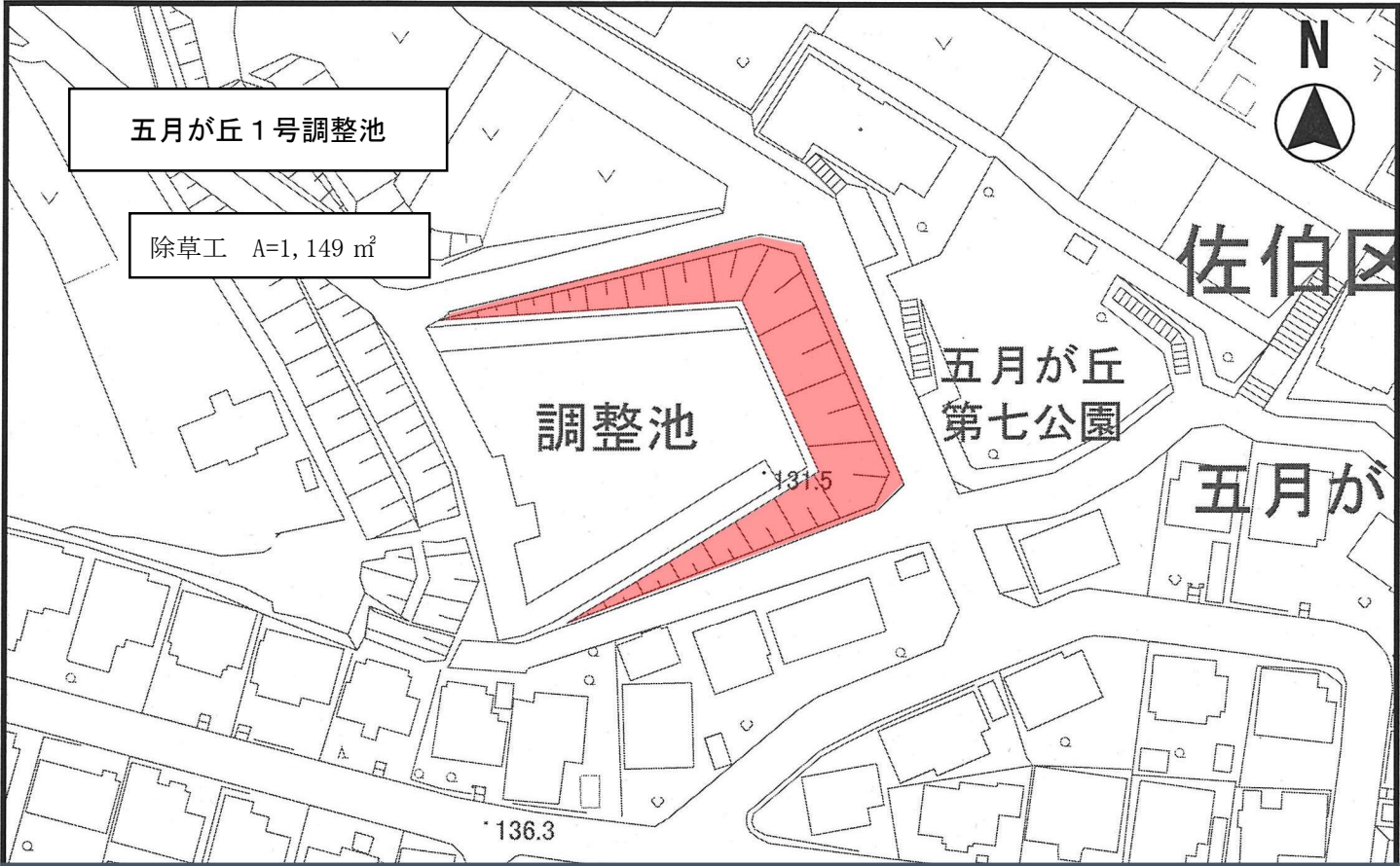
位置図 (2/2)



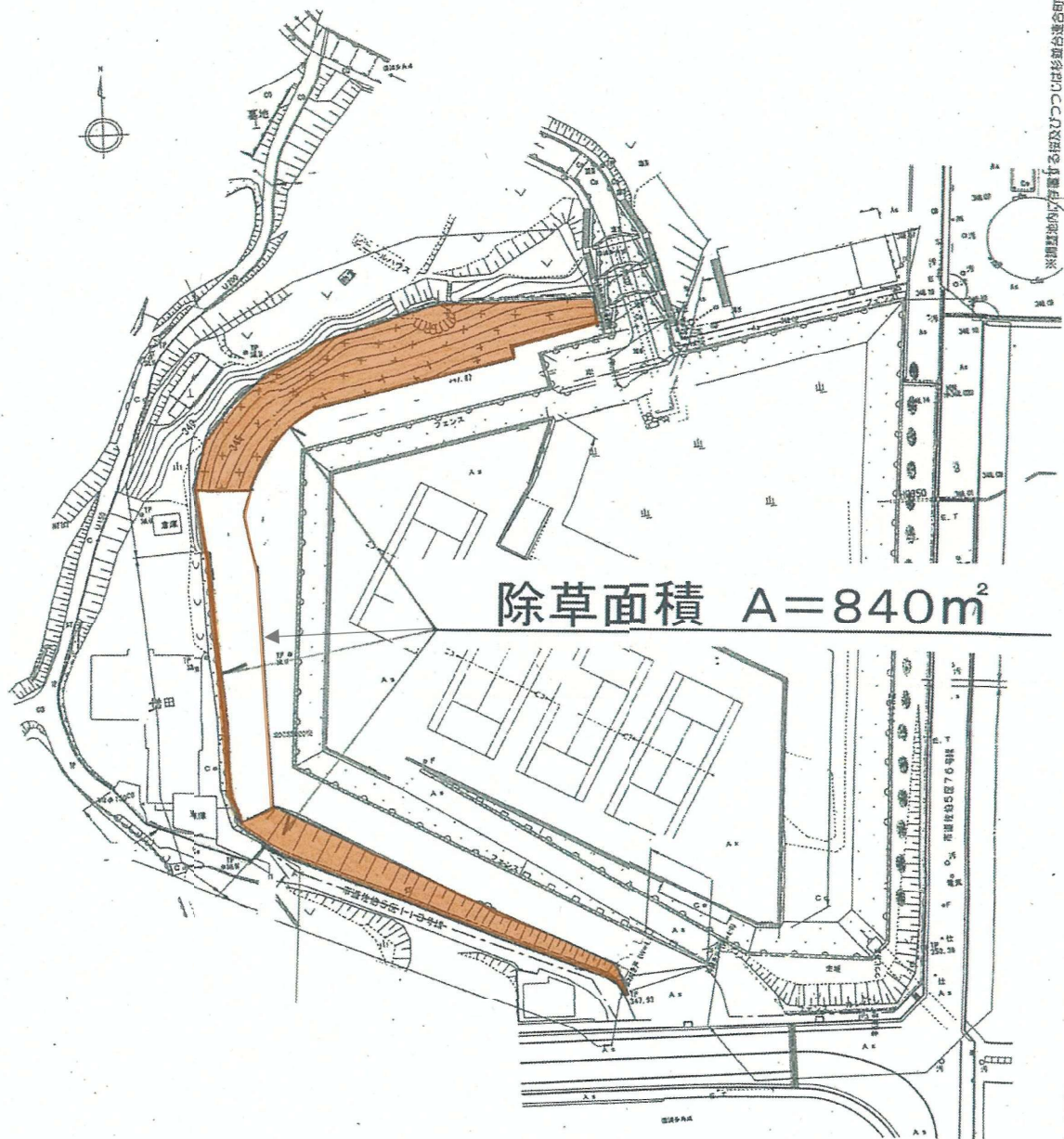
倉重・千同調整池



五月が丘 1 号・彩が丘調整池



杉並台調整池



除草面積 $A=840\text{m}^2$

—— 除草

※調整池内の除草する箇所については杉並台連合町内会で維持管理